

## 令和6年白浜町議会第1回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和6年3月7日白浜町議会第1回定例会を白浜町役場  
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 令和6年3月7日10時01分

1. 閉 議 令和6年3月7日13時27分

1. 散 会 令和6年3月7日13時27分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 澗 誠	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	濱 口 伊 佐 夫

生活環境課長	榎本 崇広	観光課長	新田 将史
建設課長	玉置 康仁	上下水道課長	清水 寿重
地域防災課長	木村 晋	消防長	中本 敏也
教育委員会			
教育次長	廣畑 康雄	総務課副課長	山口 和哉

## 1. 議事日程

日程第1 一般質問

### 1. 会議に付した事件

日程第1

### 1. 会議の経過

#### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和6年第1回定例会2日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

#### ○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程についてはお手元に配布しています。

本日は一般質問を予定しています。

本日休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

予算審査特別委員会の参考資料をお手元に配布しております。

以上で諸報告を終わります。

#### ○議長

諸報告が終わりました。

11番 黒田議員から少し遅れるとの連絡がありましたので、ご報告いたします。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、去る2月27日に設置いたしました予算審査特別委員会の委員長に2番 堅田君、副委員長に11番 黒田君と決定しましたので、ご報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

### (1) 日程第1 一般質問

#### ○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可してまいります。

通告順1番、5番 廣畑君の一般質問を許可します。

廣畑君の一般質問は分割方式です。通告質問時間は40分でございます。

質問事項は、1つとして、道路の安全管理について、2つとして、給食費の無償化について、3つとして、図書館の建設についてであります。

5番 廣畑君

○5 番

質問事項の順番を変更して、先に給食費の無償化について、次に図書館の建設について、最後に道路の安全管理について質問をさせていただきたいので許可を願います。

○議長 長

それでは、質問事項の順番を変更し、給食費の無償化についての質問を許可します。

5番 廣畑君（登壇）

○5 番

それでは、質問をさせていただきます。

まず最初に、イスラエルはパレスチナのガザでのジェノサイドをやめよ、まず停戦を、そしてロシアは国連憲章を守れ、このことを申し上げまして、一般質問に入ります。

報道によりますと、岸本県知事は、2月14日、新年度予算で給食費の無償化で市町村の子育て支援をする、このように発表しました。市町村立小中学校の給食事業費の2分の1を上限に10月から実施とのこと。以前から県知事の政策、公約でもあったことですから、こうした県の動きをどのように思いますか。町長は、かねてより国や県が給食費の無償化について先行すれば、町も実施するというふうな発言をしていましたが、いかがですか。

新型コロナウイルスが5類に分類されて、もうすぐ1年になります。また、ヨーロッパや中東では痛ましい戦争が、これでもかこれでもかと続いています。能登半島の地震、津波の被害もあり、食料品や生活用品等が、まだまだ高騰しそうです。子育て世帯や世代への支援は必要です。いかがですか。このことをお伺いします。

○議長 長

それでは、廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 教育長 豊田君（登壇）

○番外（教育長）

おはようございます。

廣畑議員より、小中学校の給食費の無償化についてご質問をいただきましたので、ご答弁申し上げます。

先月、県は、新年度一般会計予算案を発表しました。その中の重点施策として、学校給食の無償化に7億3,000万円が計上されております。これは令和6年10月から翌年3月までの間、市町村立小中学校の給食無償化を実施する自治体へ費用の一部を補助すると提案されているものという認識でございます。これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食無償化事業等として取り組んでまいりましたが、今後におきましては、国県の補助制度等を注視しながら、引き続き学校給食を円滑に実施できるよう努めてまいります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

給食費の無償化につきましては、子育て世代にとりましては大変関心の高い施策であります。4月に白浜町長選挙を控えていることもあり、信任をいただきましたら、今後、給食費の無償化、減額化に取り組んでまいります。

○議 長

当局の答弁が終わりました。再質問があればこれを許可いたします。

5番 廣畑君

○5 番

これまで井潤町政は高校卒業までの医療費の無償化、このことを行ってまいりました。また、来月から、令和6年度から小学校に入学する1年生にランドセル購入費の補助、こうした子育て支援について行ってまいりました。そして、給食費について、今までの補助制度活用は大変ありがたい。できれば今後も変わることなく続けていってほしい、こういう保護者の願いがあります。

これまでの町政は高校卒業までの医療費の無償化を、また、今も言いましたけれども、そうしたことを取り組んでまいりました。そして給食費であります。国の補助制度を活用した期間限定の無償提供、大変ありがたい、このように、保護者は思っております。しかし、今皆さん、株価は上がっても、食料品などの値上げはきつい。変わることなく続けていってほしい、保護者の願いであります。

こうしたことについて、再度町長の決意、思い、このことをお伺いしますが、いかがですか。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今廣畑議員から子育て世代への支援ということは何より重要だ、必要だということで今ご質問をいただきました。私ももうそのとおりだと思います。もちろん子育て世代だけではございませんけれども、やはり今生活困窮されている方が増えているというふうに実感を感じておりますし、これから白浜町の将来に向けて希望と夢の持てるまちづくりをしていかなければならないというふうに思っております。

いずれにしましても給食費につきましては、無償化あるいは減額化ということを先ほど申し上げましたように、町長の選挙がございますので、現在は今すぐにはできるということではございませんけれども、とにかく検討していきたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議 長

次に、再々質問があればこれを許可いたします。

5番 廣畑君

○5 番

町長の思いをお伺いしました。ぜひ町としてもそうしたことで、先ほども教育長の答弁が

ありましたけれども、町長として町全体としてそういう時期ではないかなと思いますので、ぜひこのことを前面に掲げて町としても頑張っていたきたい、このように思います。

これでこの質問は終わります。

○議 長

以上で、給食費の無償化についての質問を終わります。

次に、図書館の建設についての質問を許可します。

5番 廣畑君

○5 番

それでは、図書館の建設についてということでお尋ねします。

令和5年の12月議会では、町立図書館建設の方向性について、町長と教育長の答弁をいただきました。町長は、児童館建て替え時に図書館機能を加えた複合施設の建設であり、教育長の答弁は、児童館建て替えに伴い町民の生涯学習活動の充実、また社会教育施設の充実、これを考えたときに、図書館機能を含めた施設の複合化が望ましいとのことでした。

さて、繰り返しになりますけれども、町議会では、平成19年12月定例会での、町立図書館の早期建設を求める請願の採択、平成20年度の図書館協議会では、町立図書館基本構想(案)の策定が行われました。平成21年5月、白浜町図書館検討委員会設置要綱を定めて、委員の委嘱を行っています。平成23年10月、白浜町図書館検討委員会が、白浜町立図書館基本計画の答申をしました。それを受けて定例教育委員会では、白浜町立図書館整備基本構想を協議し、平成25年3月町議会全員協議会に説明、平成25年4月、町民の意見を募集、そして、平成26年2月定例教育委員会で、白浜町立図書館整備基本構想の議決を行いました。平成26年6月、町議会全員協議会で説明されました。さらに、平成30年4月、第2次白浜町長期総合計画が策定され、その第3部基本計画、第1章豊かな心を育むまちづくり、1生涯学習の推進の④図書館の充実に位置づけられ、「住民の多様なニーズに対応すべく、学習環境が充実した図書館の建設を検討するとともに、地域の学習拠点としての内容の充実やネットワーク化を進めます」、このようにあります。「関係機関・団体との連携を推進し、各種イベントを実施するなど、住民の読書意欲の向上を図ります」、このようにもうたっております。

このような経過のもと、幾多のときや関係者の議論を経て、町立図書館の未来を語ってまいりました。さて、あとは児童館と図書館の複合施設の建設あるのみということですが、積迦に説法だと思えますけれども、冒頭の図書館機能を加えた施設と述べられておられますが、これらの答弁の図書館機能とは何か。辞書で機能を調べますと、機能とは、ある物事の個々に備わっている働きとのこと。児童館や図書館はそれぞれ法令などで定められ、設置されています。どういう働きがあるのか。児童館の機能とは何か。どういう働きがあるのかについて明らかにしなければなりません。このことをしっかり受け止めていただいて、答弁を求めたいと思います。いかがですか。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番外(町長)

ただいま図書館建設の方向性についてご質問をいただきました。昨年の第4回定例会で申

し上げましたとおり、児童館建て替え時に図書館機能を加え、複合施設として建設する方向でございます。児童館の建て替えにつきましては、地元区と協議し了承をいただきましたが、図書館を含む施設の複合化につきましては、選挙で信任をいただきましたら、実現に向けて取組を進めたいと考えております。

○議 長

番外 教育長 豊田君（登壇）

○番 外（教育長）

教育委員会としましては、児童館や図書館等の生涯学習施設については、世代を超え、集い、学べる施設づくりを念頭に検討してございます。

複合施設として集約することで、多世代が集う地域交流の拠点となり、生涯学習施設の充実を図ることができると考えており、各種事業の充実と併せて取組を進めたいと考えております。

○議 長

当局の答弁が終わりました。再質問があればこれを許可いたします。

5番 廣畑君

○5 番

複合施設の中に入っていきますけれども、複合施設の建設委員会には、児童館の運営に関わっている人々、そして、図書館の請願や基本構想に関わった人たち、満遍なく委嘱されると思うんですけれども、やっぱり今も教育長の答弁もありましたけれども、生涯学習などを根本にしながら、第2次白浜町長期総合計画などにもうたわれているところで、人選もされると思いますが、そうした個々の具体的なことについては、今、町長が答弁するというふうなことにはならんかなとは思いますが、そうした全体的なことについて何かあれば、ぜひ町長のご意見、答弁を求めたいと思いますが、いかがですか。

○議 長

町長 井潤君

○番 外（町 長）

この図書館整備基本構想に基づきまして、委員の選考につきましては、これから総合的にあるいは多角的に、人選を行っていきたいというふうに思っております。いずれにしましても、これは選挙が終わってからの作業でありますけれども、その辺も皆様方のご意見をお伺いしながら、妥当かつ適切な人選をしていきたいというふうに考えております。

○議 長

再々質問があれば許可いたします。

5番 廣畑君

○5 番

図書館の建設については、今までの本当に歴史がありますし、町長も、今までの中で取り組んでいきたいなというふうなことも思ったかも知れないんですけれども、なかなか思うようにいかなんだというふうなことであります。ぜひ、町としてもそういう第2次白浜町長期総合計画にのっとっておるんですから、早急に取り組んでいただきたいということを述べまして、このことについて、質問を終わります。

○議 長

以上で、図書館の建設についての質問を終わります。

次に、道路の安全管理についての質問を許可します。

5番 廣畑君

○5 番

それでは、最後の質問となりますが、町道や県道の停止線などの修復についてということで、お伺いします。

町道や県道の停止線や横断歩道が消えている、または消えかかっている箇所が多く見受けられます。また、路側帯というんですかね、道路の両脇に白線がありますけれども、これが消えており、夕方とかそれから夜間になかなか見通しにくい。田んぼにはまってしまうというような、はまってははいないんですが、恐ろしいところもあります。踏切の停止線も消えかかっているところもありますし、現に消えているところもございます。また、道路の穴をアスファルトで埋めてもなじんでいないのか、しばらくするとまた浮いて穴になる。この穴ぼこは何かならんのかなど。何か同じところが穴になっているというふうなことがあります。このことについて、どのように考えておるのか。ぜひ取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま廣畑議員より道路上における停止線などの補修についてご質問いただきました。

道路上における路面標示につきましては、交通の安全と円滑な交通の流れを図るために設置されているものであり、大きく分けて外側線等の区画線や注意喚起表示など、道路管理者が設置管理するものと、交通規制に伴う停止線や横断歩道あるいは追越禁止ラインなど、公安委員会が設置管理するものがありますので、それぞれで対応しているところでございます。

なお、町道における対応につきましては、建設課長より答弁させます。

○議 長

番外 建設課長 玉置君（登壇）

○番 外（建設課長）

おはようございます。町道における対応につきましては、私のほうからご説明させていただきます。

町道における区画線においては、定期的な道路パトロールや各自治会及び住民の皆様などからの情報提供によって現状把握に努めているところでございます。

現在においても、区画線が多く消えている箇所もございますが、やはり限られた予算の中での対応となりますので、修繕が必要であると確認したもののうち、道路維持業務において、通学路や幹線道路など優先順位の高いところから計画的に修繕工事を行っているところです。

また、廣畑議員のご質問にあります停止線や横断歩道というものにつきましては、交通規制に伴うものですので、白浜警察署に要望して修繕対応を行っていただくよう努めてまいります。

次に、道路の陥没等の修繕につきましては、陥没の状況に応じて工事発注での対応、また、職員による修繕の対応を行っているところでございますけれども、繰り返し陥没が生じる箇

所につきましては、今後工法等も検討の上、対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

当局の答弁が終わりました。再質問があればこれを許可いたします。

5番 廣畑君

○5 番

答弁いただきました。本当になかなか穴を補修するというのは大変やし、僕も何度か、建設課の係の方が2人、3人と行って修繕をしておる、そういうところも見受けられましたし、一生懸命頑張っておられるなというふうにも思います。ただ本当に、全体的に見ましても、なかなか穴を埋めたり線を引いたらすぐにもう消えかかっている、たちごっこということも分かりますけれども、今ご答弁いただきましたように、発見して所定のところへ報告しながら取り組んでいくしかないのかなとも思います。ぜひそういうことも頑張ってください、町民の交通安全を実施していただきたいと思います。

以上です。これで私の質問を終わります。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ご質問いただいたように、やはり我々も1, 379路線という多くの路線を管理してございます。その中で陥没箇所、また路面の痛んでいる箇所というのは多数ございます。全ての修繕を行っていくというのは、なかなか限られた職員、また予算の中で対応していくというのは非常に困難でありますけれども、やはり皆様から情報提供等をいただいたら、速やかな対応をこれからも取っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

○議 長

以上で、道路の安全管理についての質問が終わりました。

これをもって、廣畑君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（休憩 10時30分 再開 10時35分）

○議 長

再開します。

引き続き一般質問を行います。

通告順2番、8番 水上君の一般質問を許可します。

水上君の質問は一问一答方式です。通告質問時間は60分でございます。

質問事項は、1つとして、防災について、2つとして、児童生徒の学校生活についてであります。

初めに、防災についての質問を許可します。

8番 水上君（登壇）

○8 番

議長のお許しをいただきました。一般質問をさせていただきます。

まず、最初に防災。国では、南海トラフ地震や首都直下地震など発生が想定される大規模自然災害に対して、国土強靱化年次計画2022を策定し、水道においては、基幹管路の耐

震適合率を2028年度末までに60%以上に引き上げる目標を掲げています。水道管耐震適合率が和歌山県は34.4%で、震災のあった石川県での36.8%よりも劣っています。全国平均は、このとき41.2%で、住民の方が心配しています。耐震適合率と浄水場の耐震化の、白浜町の現状と今後の計画はどうであるのかお尋ねします。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

水上議員より、水道管及び浄水場の施設の耐震化の現状と今後の計画についてご質問いただきました。

当町の水道管及び浄水場の上水道施設につきましては、昭和40年代に建設されたものが多く、その施設の大半が、経年劣化や耐震性が不足している現状でございます。南海トラフ巨大地震など大地震発生との逼迫性が指摘されている昨今におきまして、大規模災害に備えた上水道施設の耐震化の整備が急務となっております。現在、浄水場施設及び水道管の耐震化に取り組んでいるところでございます。

1月1日に発生しました能登半島地震におきましても、上水道施設の被災により水道が断水し、2月下旬に石川県水道用水供給事業の上水道施設が復旧したとの報道がなされておりました。地震発生から上水道施設の復旧までかなりの期間を要しており、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するために、上水道施設の耐震化が最重要課題となっております。

上水道施設の耐震化につきましては、今後、多額の費用が必要となりますが、計画的、効率的な耐震化の促進に引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

基幹管路の耐震適合率と、浄水場施設耐震化の現状と今後の計画につきましては、上下水道課長より答弁させます。

○議 長

番外 上下水道課長 清水君

○番 外（上下水道課長）

おはようございます。基幹管路の耐震適合率と浄水場の施設の耐震化の現状と計画についてお答えします。

当町における水道管の基幹管路につきましては、導水管、送水管、配水本管をそれぞれ基幹管路として位置づけています。

基幹管路耐震適合率の現状につきましては、令和5年3月末の数字ですが、まず、導水管で32%、次に、送水管で46.98%、最後に、配水本管で1.78%となっており、基幹管路の合計では35.35%の耐震適合率でございます。今後の基幹管路の耐震化への取組につきましては、年間約1億円程度の予算措置により、経年劣化した導水管や送水管、配水本管の耐震化を考えているところです。この計画で進みますと、管路の種類にもよりますが、2028年度までの5か年で、耐震適合率は10%程度増となり、45%程度になる予定です。

また、当町の浄水場は平浄水場、富田浄水場、日置浄水場の3施設がございますが、耐震化できているのは日置浄水場の1施設です。

現在、平浄水場を令和3年度より非常用発電機等の更新事業で耐震化も含めて取り組んで

いるところです。平浄水場の耐震化にめどがつかましたら、富田浄水場の耐震化を考えています。

今後、耐震化事業には多額の費用が必要になりますが、計画的、効率的な耐震化の促進に取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

今、答弁いただきました。年次計画を立てて効率的に進めていただきたいと思います。

次に、住民の方からの質問ですが、地震、津波の発生直後のヘリコプターによる被害状況の確認、要救護者、物資の空輸など、特に道路が寸断していて被害状況が分からない、物資が運べないといったことが被災地から毎回指摘されているのに、能登半島の災害時もヘリコプターの活用が遅く、特に津波による被害状況が明らかになるのが遅かったと指摘されています。陸路が寸断されれば、当面は空と海しかないわけですから、能登空港のように、滑走路が使用できないことも十分考えられます。そのようなときにはヘリコプターの活用は必須であります。また、南紀白浜空港での耐震についても伺います。滑走路や路面の強度、県の点検、県との協議はどうであるのか伺います。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

水上議員より、災害時におけるヘリコプターの活用、及び南紀白浜空港の滑走路等の耐震についてご質問をいただきました。

まず、ヘリコプターの活用につきましては、現在、和歌山県において、平成8年3月より運行を開始しています和歌山県防災ヘリコプター「きしゅう」が南紀白浜空港内の和歌山県防災航空センターを拠点としまして、救急・救助活動、災害応急対策活動、火災防御活動等多岐にわたる防災活動のために、その運用がなされております。

この防災ヘリコプターにつきましては、平成7年の阪神淡路大震災における道路や鉄道の壊滅的な被害によりまして、緊急車両の動きが取れず、救助や支援活動が困難な状況となった教訓を踏まえて導入された経緯から、議員ご質問の災害時における活用についても、災害応急対策活動として、地震、台風、豪雨等の災害状況の把握や、津波情報等の広報及び海面の監視、緊急物資、医薬品等の輸送等が運行管理上位置づけられており、災害時における災害応急対策の一翼を担う非常に重要な位置づけとなっております。

次に、空港滑走路の耐震性についてですが、空港の構造物につきましては、和歌山県の管理物件となっておりますので、空港の維持管理に関する協議は行っておりませんので、あくまでも参考となりますが、和歌山県では、南海トラフ巨大地震により、滑走路に陥没等の小被害が生じさせる危険性がある滑走路直下の地下構造物に対する耐震対策を進めており、令和5年度末にこれらの工事が完了するということを確認しております。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

令和5年度末、これらの工事が完了するというので、またいろいろそういう情報もいただけたらと思います。

次に、よく住民の間で防災について話題にされること、そして心配事は、「本当に近いうちに巨大地震や巨大津波が襲ってくるのか」「津波が来るとしたらどこまで来るのか」「今、町が知り得ている情報はどうか」、不安払しょくのためにこれらの情報を住民と共有する必要があるのではないのでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

南海トラフ沿いの地震につきましては、気象庁において、有識者で構成されています「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」が、原則、毎月1回開催をされています。この会合には、国土地理院、海上保安庁、防災科学技術研究所、海洋研究開発機構、産業技術総合研究所の関係機関も参画しており、令和6年2月7日付の南海トラフ地震関連情報によりますと、「現在のところ、南海トラフ沿いの大規模地震の発生の可能性が、平常時と比べて相対的に高まったと考えられる特段の変化は観測されていません」との評価がされていますが、ここでの平常時に注釈がなされており、「南海トラフ沿いの大規模地震は、平常時においても、今後30年以内に発生する確率が70%から80%であり、昭和南海地震の発生から約80年が経過していることから切迫性の高い状況」とされていることから、南海トラフを震源とする地域の発生確率は非常に高い状況であると考えています。

次に、津波の到達域につきましては、本町の津波ハザードマップをご確認いただきまして、お住まいの場所が津波の影響を受けるかどうか、再度ご確認いただきたく存じます。

最後に、町が知り得ている情報に特別なものはなく、繰り返しになりますが、高い確率で発生が予測されている地震に対しまして、日頃からしっかりと準備することが重要であると考えております。そのためにも住民の皆様とともに、災害対策の基本である、正しく恐れるを念頭に、防災訓練ワークショップを通じまして、災害に対する知識や備えを共有していければと考えてございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

答弁いただきました。高い確率で発生が予測される地震だということで、国の情報としても特別に変わりはないと。そこでここで住民の方から、よく私が問われることについて、質問したいと思います。答弁をお願いいたします。

質問1、避難場所や避難経路は本当に安全か、検証しているのか、お尋ねします。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

町が開設する避難所の大半である学校等の公共施設では、耐震性を満たしているものと考えておりますが、避難経路につきましては、地震による周辺家屋の倒壊や道路が損壊する可能性を払拭することはできませんので、平時より自宅から避難場所に向かう経路において、

危険と思われる箇所等がないかなどをご確認いただくことが重要となります。

○議 長

8番 水上君

○8 番

次に質問2、災害時には停電になると思いますが、避難場所にはそれをカバーする設備があるか、お尋ねします。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

本町では、災害種別に応じまして、町が開設する23か所の避難所それぞれに避難所生活に必要な備蓄食料や飲料水等に加えまして、停電対策としまして、非常用発電機や投光器を分散備蓄し、非常時に備えているところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

質問3、住民からは避難訓練をしていないと聞きますが、大丈夫かという問いがあります。いかがでしょう。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

避難訓練については、多くの自治会や自主防災組織、各種団体等におきまして、地域の災害想定をもとに、避難訓練や防災学習会、消火訓練や緊急の応急手当等、多様な訓練が行われておりまして、当課も毎回参加をさせていただいております。

なお、コロナ禍等の影響によりまして、訓練を休止されている自治会等も、訓練の開催についてお願いしてまいりたいと考えております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

この答弁の中で各種団体などの、いろいろそういうところに所属している方は通知もありますし、チャンスもあるんですが、町民の方は町内会にもなかなかこの頃入られていない方もいらっしゃるし、広報などで何回も何回も繰り返しさせていただいてそういう方も訓練に参加していただけるようになればいいなと思います。

次、質問4、白浜町全体が断水する可能性はあるのでしょうか。配管は大丈夫でしょうか。

○議 長

番外 上下水道課長 清水君

○番 外（上下水道課長）

白浜町全体が断水する可能性と配管についてお答えします。

現在水道管の耐震化に取り組んでいるところですが、先日の能登半島地震のように、被災状況が隆起や沈降によって最大4メートルもの地盤の変化が発生しており、同様の地盤変化が当町全域に起これば、耐震化された配水管でも被災する可能性が非常に高いため、断水す

る可能性もあると考えています。

現在耐震化に使用されている配水管は、地震の揺れに対応できるよう、継ぎ手部分に余裕を持たせたものや水道管に柔軟性を持たせて揺れに対して対応する構造のものが多く使用されていますが、同様の地盤のずれが発生しますと対応できなくなります。

○議 長

8番 水上君

○8 番

水道管にも柔軟性のあるものが改良されて使われている。だけど地盤が被害に遭うと、それも対応できかねるというようなことですね。やはりいつどこでということもありますので、こういう調査であるとかまた、今後、この対応について、研究し進めていただきたいと思えます。命の水ですから、よろしくをお願いします。

次に、質問5、役場は住民のために水や食料をどれくらい備蓄しているのか、お尋ねします。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

町では災害発生後1日分の食料及び飲料水を確保するという計画の下で備蓄を行っておりまして、町で備蓄している食料の備蓄量は、南海トラフ巨大地震の被害想定による町の避難所避難者数1万9000人の1日3食分となります。これは和歌山県においては、災害発生後3日までは1日分を住民自身が、1日分を市町村が、1日分を和歌山県が備蓄するという、和歌山県の地震災害対策のための備蓄基本方針に基づく考え方となっております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

備蓄の場所や自宅が倒壊すれば備蓄しているものを持ち出せないが、平時の備えの徹底、随時のマニュアルの見直しなどについて伺います。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

備蓄の場所や自宅の倒壊につきましては自らの命にも関わってきますので、ご自宅の耐震診断を実施していただくとともに、必要な耐震工事をご検討いただきたく存じます。町におきましても、これらの対策に対する補助制度もございますので、できるだけ被害をなくす、または小さくするための取組をお願いしたいと思います。

○議 長

8番 水上君

○8 番

町における補助制度ですが、これは町のどちらの担当課になるのでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

建設課のほうで行っております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

質問7、災害ごみの一時的集積場所は確保されているのでしょうか。また、処理場について、他府県と協定を結んでおくことが必要だと思いますが、どこまで協定などはできているのでしょうかお尋ねします。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

災害ごみの一時的集積場所につきまして、ご質問いただきました。

平成18年度に作成をいたしました白浜町一般廃棄物処理基本計画におきまして、災害時の廃棄物の処理の対応につきましては、旧南紀白浜空港、そして観光施設の駐車場、白浜町清掃センター、白浜町最終処分場、大辺路衛生施設組合家の谷処分場、日置川ごみ焼却場の跡地、向平キャンプ村の町内7か所を一時的集積場所の候補地として選定してございます。

また、中間処理施設や最終処分施設、そしてし尿処理施設等の処理施設につきましては、周辺の自治体における施設の稼働状況等を考慮しまして、適宜相互協力していくこととしてございます。

ご指摘の県外の自治体との協力体制につきましては、協定等の締結につきましては行っていないところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

次に、白浜町の事前復興計画策定の進捗状況についてはどうであるのか、お伺いします。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

議員よりご質問の事前復興計画策定の進捗状況についてご答弁させていただきます。

本町におきましても、事前復興計画策定の重要性を認識しており、策定の検討段階にあります。事前復興計画は、内容が多岐にわたりますので、役場全体での検討を要することから、策定には複数年の期間をかけた取組となります。

今後につきましては、令和6年度において、関係課で組織する検討委員会を立ち上げるとともに、必要に応じ、議会へもご相談をさせていただきながら、策定に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

答弁いただきます担当課の方、申し訳ないです。時間が限られておりますので、少し早めにお話しただいて、ご回答いただくようお願いいたします。

次に、危機管理の要諦は最悪を想定して大きく構えて小さく収める。最初の段階で最悪を

考えて思い切った大きな対策を取り、そして状況によって徐々に体制を小さくしていくことだと住民のアドバイスですが。災害が発生した場合、行政も住民も共通して、「こんなこと生まれてから何十年とここで暮らしているが初めてのことだ」と口にします。自然災害とは初めて起きる、言い換えれば想定外のことが起きるのが自然災害で、もし繰り返しその場所で災害が起きているのならば、それは自然災害ではなく、むしろ人災と言っても過言ではありません。甚大な被害を受けるか否か、被害を最小限で抑えるか否かは、巨大地震、巨大津波が必ず来るという前提に基づいて対策なり、訓練を行っているか否かによると言えます。

まず、巨大地震、巨大津波が必ず来るという前提に立って物事を考えることが肝要ではないか、白浜町の考え方を伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員より巨大地震・巨大津波に対する、町の考え方についてご質問いただきました。

ご質問の巨大地震及び巨大津波の要因として想定されるのは、南海トラフ巨大地震であり、平成25年に和歌山県が公表した想定では、地震の規模を示すマグニチュードは9.1、最大津波高は16メートル、津波の到達時間は1メートルの津波が最も早い場所で3分後、津波の浸水面積は、白浜町全域の4.8%となる960ヘクタールにまで及ぶという内容となっており、この巨大地震による被害想定もまた、町内に甚大な被害が出る予想がされているところであります。

本町といたしましては、この巨大地震から、町民の生命、身体、財産を守るための防災・減災対策に取り組んでおり、これまで数年にわたり、津波から逃げ切ることができない地域、いわゆる津波避難困難地域の解消対策としてのハード対策の実施、災害発生後における復旧・復興対策に向けた業務継続計画の見直し、国や県、他の自治体からの支援を円滑に受け入れるための受援計画を策定するなどのソフト対策や、各避難所における備蓄資機材の充実等に取り組んでいるところです。

しかしながら、災害時において最も重要な役割を果たすのは、各地域における自助、共助であることから、各自治会や自主防災組織が実施する防災対策事業への継続した支援に加えて、避難路整備に対する補助金の拡充並びに各種防災訓練等の支援を積極的に行っているところです。本町といたしましては、引き続き防災・減災対策に取り組み、安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

近い将来に想定されていると言われて久しい南海トラフ巨大地震の対策において、和歌山県が想定している白浜町の災害想定はどうでしょうか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

平成26年に和歌山県が公表した南海トラフ巨大地震による被害想定によりますと、建物の被害想定では、町全体で1万8,000棟の建物のうち、地震の揺れ及び津波により、6,

400棟の建物が全壊するものと想定されており、2,900棟の建物が半壊すると予測されています。次に、人的被害の想定としましては、平成26年時点での人口2万2,700人のうち死者が5,300人、重傷者が390人、軽症者が1,000人と、甚大な被害が予想されておりまして、このうち津波による死者数が5,200人、重傷者が280人、軽症者が530人にのぼると被害予測がされております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

今答弁いただきました情報がちょっと古いかなと。10年ぐらい前の話になるのかなということをおもいますが、またこういう想定ですけれども、このことの対策、指針となる和歌山県の令和5年地域防災計画が見直されています。同様に、白浜町地域防災計画で見直された箇所を伺います。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

すみません、今の答弁の前に修正させてください。

今答弁させていただきました建物被害想定、町全体で1万8,000棟とお答えしましたが、1万3,800棟です。

次に、地域防災計画の見直し点についてご答弁させていただきます。

対策の指針となる白浜町地域防災計画につきましては、令和5年3月の修正におきまして主に気象庁における自主避難の判断となる情報提供サービスの運用変更に伴う修正、各関係機関の連絡系統、及び本町の組織再編による災害対策本部の体制変更などの修正を行ったところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

東京大学生産技術研究所附属災害対策トレーニングセンター（DMTC）及び一般財団法人災害対策トレーニングセンター支援会（DMTC-SA）による研修に参加しました。この研修には東京やそして和歌山県下からも、北からも南からも参加された方が、公募によって参加された方がいらっしゃいます。椿地区が南海トラフ巨大地震などの大災害が起きれば、能登半島地震のように孤立するだろうということから、課題や対策を実際にグループごとに割り当てられた場所からの避難訓練も行い、その際最も多く出た問題点や課題は、避難場所にたどり着くまでの案内板が少ない。訓練ではスマホを使用して、「和歌山防災ナビ」を使用して行われましたが、実際には地震でスマホも電話も、防災無線も使えないことが十分考えられ、ここでやはり必要となってくるのは目印となる避難場所にたどり着くまでの案内板、アナログです。

特に白浜町では観光客にも分かりやすく数年要望してきましたが、避難場所までたどり着けるように細かく案内板を設置する必要があります。

道にソーラー誘導灯を埋設するとか、倒れている場合もあるんでしょうが、白良浜周辺におけるソーラー誘導等で道を照らして、避難経路を誘導する対策内容について伺います。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

白良浜周辺地域におきまして、観光客等を迅速に安全な高台へ誘導することを目的にしまして、周辺の6町内会様と協議いたしまして、避難に効果的と考えられるソーラー型避難誘導灯及び蓄光型避難誘導標識の設置を令和4年度及び令和5年度2か年で実施いたしました。具体的な内容としましては、令和4年度事業におきまして、ソーラー型避難誘導灯を児童図書館付近に1基、蓄光型避難誘導標識をしらら・はまゆう公園の浜通り側と事務所付近、銀座通りに計4枚を設置し、令和5年度事業におきましては、ソーラー型避難誘導灯を白浜郵便局付近に1基、蓄光型避難誘導標識を浜通り、御幸通り、小谷・東小谷地区の主要道路に計10枚設置したところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

住民に対する身体に障害がある方も一緒に避難訓練し、また、十数年前に白良浜で行った海水浴客を対象とした訓練も、度々行う必要がある、また、最近では聞かないが職員の参集訓練などもされているのかお尋ねします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

海水浴客を対象とした避難訓練についてお答えをさせていただきます。

海水浴客を対象とした避難訓練につきましては、合併後2回実施しているところでございます。そのうち最も直近になるのが、平成25年7月24日に実施した白良浜での避難訓練でございます。これにつきましては、白浜町のほか当時の白浜観光協会、白浜町商工会、白浜温泉旅館協同組合の4者が主催者として実施をしております。総勢45名の観光客の方が参加をしていただき、町が指定した避難場所まで避難していただいたところでございます。

本訓練により、避難に関する課題や必要な情報を警察や消防、ライフセーバー等の関係機関とともに共有でき、それぞれの立場において貴重なデータを得ることができたものと考えてございます。また、海水浴場の開設に当たりましては、ライフセーバー等による避難経路の確認など関係者により毎回避難経路の確認等を実施しているところでございます。災害時の発生、災害時の迅速な対応に努めているところでございます。

災害対応につきましては、発災時の状況は千差万別であり、万が一災害が発生した場合にあわてることなく、関係者全てが対応できるよう、引き続き関係機関との連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

私のほうからは職員を対象とする訓練についてご答弁させていただきます。

職員の訓練につきましては、今年度では、全体的な訓練としましては、災害対応に係る職員研修や、情報伝達訓練を実施するとともに、災害時に備え、国や県との連絡体制や情報伝

達を円滑に行うための通信訓練や図上訓練等を実施しているところでございます。

今後につきましても、引き続き、より実践的な訓練を計画実践し、災害時における強固な職員体制の構築に努めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

住民の方からの案ですが、旧南紀白浜空港跡地に防災施設を設けてはどうかと問われていますが、空港周辺の構築物には制限があると思います。旧空港跡地は防災拠点となるのか、県はそのように発表しておりましたが、県有地と町有地の考え方についてお尋ねします。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

旧南紀白浜空港跡地につきましては、和歌山県において策定をしております和歌山県広域受援計画におきまして、県内を4つの拠点に区分した広域防災拠点の第2拠点のうちの1つとして指定されておきまして、主に西牟婁、日高、東牟婁地域の支援及び県外からの航空輸送における後方支援に位置づけされております。このため、県有地、町有地ともに災害時には、自衛隊のベースキャンプや航空輸送のヘリポートとしての役割を担う場所となっております。また、災害からの復旧、復興時における応急仮設住宅の建設候補地としての位置づけもされておきまして、災害時において非常に重要な場所となっております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

次に、災害ネットワークについて、「ナーヴネット」の利用を啓発するチラシを拝見しました。「ナーヴネット」により災害時にも白良浜などの観光施設などで、Wi-Fiが利用できるように整備されていると思いますが、その取組概要及び状況について伺います。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま水上議員より耐災害ネットワーク「ナーヴネット」についてご質問をいただきました。

この事業は平成26年から国立研究開発法人情報通信研究機構が行っていた耐災害ネットワークの実証実験環境を本格運用環境に移行される事業といたしまして、令和4年度に、総務省のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、白浜地域に基地局を15局、フリーWi-Fiを10基、衛星接続を3か所整備いたしました。

「ナーヴネット」は強い耐災害性を持つワイヤレスのメッシュネットワークでありまして、通信機能と情報処理機能を兼ね備えた基地局を相互に接続して構成しております。メッシュ状に接続しているため特定箇所に通信が集中しにくく、回線が切断されても迂回経路で高速に切り替えまして、通信環境を確保できることが最大の特徴となっております。

本格運用環境におきましては、停電時でも通信を確保する無停電装置の導入やネットワークの強靱化を図るなど、通信環境を整えることにより、企業誘致やテレワークを利用した転

職なき移住の推進に取り組んでいるところでございます。

また、令和5年度におきましては、総務省の地域デジタル基盤活動推進事業を活用いたしまして、日置川地域に基地局を5局、フリーWi-Fiを3基、衛星接続を1か所整備したところでございます。「ナーヴネット」を活用したWi-Fiエリアにつきましては、白良浜、千畳敷、南方熊楠記念館等々利用可能となっております。

そのことにつきまして、災害時の活用のためには、平時からの利用が重要であることから、周知を図るため、現在、登録者には旅先納税で利用しております白浜町内で利用可能な電子商品券Yanicoを配布するキャンペーンを実施しており、利用拡大に努めているところでございます。今後も強い耐災害性を持つ「ナーヴネット」を活用した事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

平時に使うことが有事のときの備えになるとのことから、もっと基地局が増設される見通し、考えはいかがでしょう。そして、せつかくの機能ですから、周知にもっと努めていただきたい。今後の取組についても伺います。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

議員のおっしゃるとおり、有事に備えた平時の利用はとても重要ですので、今後も基地局増設の可能性に向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、現在、「ナーヴネット」の機能やYanico配布のキャンペーンについて、ポスターやチラシ、FM放送局等による周知、啓発に努めているところですが、今後も利用者拡大に向け、バナースタンドの設置など積極的な啓発活動に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

もう1つハザードマップの必要性について、訓練などを通じ住民に周知していくことや、現在のハザードマップの想定域の確認や見直しも必要でないかと考えます。自治体の長として町長の考えを伺いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

自然がもたらす災害につきましては、地震や津波、そしてまた台風による大雨等、様々な種類とそれぞれ要因がございます。近年では、線状降水帯による局地的な豪雨災害、蛇行する台風、また、元日という想定外に発生した能登半島地震等、思いもよらない形でいつ被災者になるかもしれないというのが自然災害であると考えております。

いつ発生するかも分からない災害は、誰しもが恐れおののくものでございますが、一人一人が災害を知り、正しく恐れることで、災害に対する危機感を持って備える。そして、避難を諦めることなく、確実な避難行動を日頃より考えるきっかけとなるものが、ハザードマップであります。

私どもの住むこの白浜町も、南海トラフ巨大地震や大雨による洪水など危惧される災害の規模は、非常に大きなものでありますが、引き続き地域の防災訓練や防災学習会等を通じ、一層の防災・減災対策に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議 長

8番 水上君

○8 番

すみません、防災教育について伺います。いかがでしょうか。

○議 長

番外 教育長 豊田君

○番 外（教育長）

小中学校における防災学習についてご答弁申し上げます。

各校におきましては、危機管理マニュアルを作成して、個別の事案に対する対応が検討されています。また、学校防災計画にのっとり、避難訓練も計画的に実施されています。地震、津波等の災害に対応した防災教育や避難訓練に取り組み、避難三原則に沿って自分の命を守ることができる行動について学んでいます。避難訓練実施後には、児童・生徒だけではなく、教職員も振り返りを行い、児童・生徒の安全確保、学校の防災体制について、課題と成果を洗い出し、改善に努めています。

防災教育を行うことで、単に知識として防災について知るだけでなく、自分ごととして捉え、自発的に考える力も育てていきたいと考えています。

○議 長

8番 水上君

○8 番

今回の私の防災の質問ですが、椿での災害トレーニングに参加された方々に質問やご意見をいただきました。このトレーニングでは、座学やフィールドワーク、避難訓練、避難所の設置運営、被災後の椿を考え課題解決も提案します。数分刻みのワークショップで瞬時に考えを導き出すことも訓練でした。

そんな参加者からのご意見を加えて最後に紹介しますと、1つ、海水浴場での津波フラッグの準備と使用方法の訓練、そして1つ、デジタルツールがダウンすることが考えた対応が必要である。1つ、椿から日置以南へも公共施設、広場など、広域での避難所や仮設住宅開設可能な協力を得られないか、平時からの行政の動き、協働、ともに働く、周辺市町を巻き込んだものにしてほしい。そして、とにかく訓練です。皆が自助の気持ちを高めれば共助で時間が稼げる。その上に効果的な公助につながるのではないかとご意見いただいています。

これで防災については、終わります。

○議 長

以上で、防災についての質問を終わります。

次に、児童生徒の学校生活についての質問を許可します。

○8 番

時間がもう迫っておりますので、質問については項目を続けてしますので、答弁も続けてお願いします。

まず、1つ、児童生徒の学校生活の現状について伺いますが、ICT導入から数年たちます。一斉に使うと端末にアクセスできない状態や、授業で動画を使うとフリーズ状態になると聞いていましたが、動作環境の対処を尋ねます。

2つ、学校になかなか来られない病気や不登校の児童生徒へのタブレットでの学びの活用はできているのか。

3つ、デジタル教科書やデジタル教材の利活用については、導入できていますか。

それから、4つ目に、ICT情報通信技術への子供たちの反応、興味はどうか。1人も取り残さない教育ができていますのか。

そして5つ、また、ICT教育について学習形態が変わってきたこと、通信情報の使用量が増えることなどへの先生方のご意見も聞きたい。

6つ、ICT活用指導能力は、和歌山県は全国平均を下回ると聞きますが、スキルアップのために、教育委員会は何ができるか。

次に、進学や就職の状況についてもお伺いしたいのですが、時間がありますでしょうか。かいつまんで答弁よろしくをお願いします。

○議 長

水上君の質問に対する答弁を求めます。

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

まず1点目からご答弁をさせていただきます。

まず1点目のICTの導入から数年たつがその動作環境の対処ということからご答弁申し上げます。令和5年10月に町内の小中学校の学習系ネットワークの調査を実施しました。その結果、通信遅延につながる問題が見つかったことから、同時接続数及びデータ通信量が多いと考えられる児童生徒数が100名を超える白浜第一小学校、西富田小学校、白浜中学校、富田中学校の4校の通信環境改善に速やかに着手することとし、令和6年1月に完了いたしました。その後の評価において、変更前後の状況についてヒアリングを行い、効果が顕著に表れていると聞いてございます。残りの9校についても今後、通信環境の改善に向けた取組を実施していきたいと考えております。

それから2点目です。病気やけが、また学校に行きづらい児童生徒につきましては、自宅にいながらオンラインで授業に参加できるような取組を行ってございます。また、動画を作成して、家にいながら学習できるように工夫しているケースもございます。

それから3点目のご答弁です。文部科学省の推進するGIGAスクール構想により、町内小中学校の児童生徒に1人1台端末と通信環境、電子黒板の整備等を実施しました。現在、整備を行った環境を活用した学習を推進しているところでございます。デジタル教科書は、教員が使用する指導者用デジタル教科書と、児童生徒が使用する学習用デジタル教科書に分類されます。指導者用デジタル教科書は電子黒板やプロジェクターを使って拡大表示等を行うことを前提に作られており、情報を開示するための教科書として使用されます。

小学校では、令和6年度に4年に一度の教科書改訂が行われるため、通常の紙製の教科書のほか、国語、算数、英語等一部教科の指導者用デジタル教科書を追加で購入するため、令和5年第4回定例会で補正予算を提出し、可決をいただいたところでございます。児童生徒が使用する学習用のデジタル教科書は、文部科学省で実施された学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業により、令和4年度では北富田小学校で国語教科、令和5年度では、町内全校の小学5年生から中学3年生の英語教科で学習用デジタル教科書の無償提供を受けてございます。令和6年度につきましては、英語教科では国で全ての小中学校を対象として学習者用デジタル教科書購入費の予算が計上されております。また、一部の小中学校の小学5年生から中学3年生を対象に、算数・数学のデジタル教科書の購入費の予算も併せて計上されており、現在、和歌山県教育委員会に白浜町の需要数を報告している状況でございます。今後におきましても、教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

それから4点目のご質問です。白浜町では令和2年度において町立学校の全小中学生及び教職員に対し、1人1台端末の整備を行っております。導入から3年がたち、タブレット端末は、子供たちにとって身近な学習道具であり、教職員にとってもなくてはならないツールとなっております。タブレット端末や電子黒板を活用することで、視覚や聴覚に訴える授業が行えるようになり、子供たちの理解力向上の一助となっております。今後もタブレット端末を有効的に活用し、1人も取り残さない教育の実現に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

それから5点目です。ICT化が進んだことで、今までよりもたくさんの情報を子供たちが選べ、視覚的な授業を行えるようになったことで、授業の幅が広がったとの声が多く聞かれます。教職員も、子供たちの興味、関心を引き出しながら、タブレット端末の活用を進めています。今日の授業でどのような力を子供たちにつけるべきかということについては、昔も今も変わりはありません。指導者自身が授業の狙いを明確に持ち、目標達成のためにタブレット端末をどのように活用していくのか、今後も研さんを積んでいきたいと考えています。

それから6点目のご質問です。タブレット端末や電子黒板を用いての授業づくりにつきましては、教職員のスキルアップのために、令和3年度より継続して研修を開催しております。初年度の情報主任者会では、和歌山県教育庁紀南教育事務所の指導主事を招いて、ICTを活用した授業づくりについて具体的に教えていただきました。2年目は、実際にデジタル教科書を使った研究授業を行い、成果と課題について話し合うことができました。

そのほかにも、各校で情報主任が中心となり、ICTを活用した授業づくりについて研修を重ねています。授業以外でも、校務の効率化のためのICT活用も進んでいます。今後も、学力向上に向けた、よりよい活用方法を研究しながら、取組を進めていきたいと考えています。

それから、最後の進学や就職の状況についてのご質問です。令和4年度の中学校卒業生につきましては、高等学校進学率は96.9%で、全日制が142名、定時制が6名、通信制が7名、高専2名、特別支援学校が4名となっております。就職者は4名となります。

令和5年度につきましては、現在の出願状況では、高等学校進学率が97.8%で、全日制希望が128名、定時制が2名、高専4名、特別支援学校が3名となっております。就職者は1名となります。

○議 長

8番 水上君

○8 番

文部科学省では、やはり調べますと進学率が近年は97%を超えております。生徒の能力、適応性、興味関心、その進路の多様化が求められているといたします。社会の変化とともに学びも変化する教育を進めると、文部科学省のご意見です。文部科学省も変化していると感じております。今月には受験があります。受験生の皆さん頑張ってください。

以上、私の一般質問を終わります。

○議 長

以上で、児童・生徒の学校生活についての質問が終わりました。

これをもって、水上君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 11時32分 再開 12時58分)

○議 長

再開します。

水上議会運営委員長より報告を願います。

8番 議会運営委員長 水上君(登壇)

○8 番

それでは、休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

本日で一般質問を終結いたしますので、ご了承をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

1番 長野議員から欠席の届出が出ていますので、ご報告いたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

通告順3番、6番 横畑君の一般質問を許可します。

横畑君の一般質問は一問一答方式です。通告質問時間は60分でございます。

質問事項は、災害時の対策についてであります。

それでは、災害時の対策についての質問を許可します。

6番 横畑君(登壇)

○6 番

それでは、6番 横畑真治です。議長の許可が得られましたので、質問通告に従い一般質問を行います。

災害時の対応、特に巨大地震発生時の対応について、町長の見解を伺います。今年の初めに、マグニチュード7.6、最大震度7の能登半島地震が起こりました。死者、行方不明者が合わせて250人、被害家屋は7万4,393戸、災害関連死が15人と報道されてきました。2月20日時点です。熊本地震(2016年)の際、地震そのものでお亡くなりになった方は50人と聞いております。その後、避難生活の影響などで災害関連死をした方が多くなりました。その教訓が今回の能登半島地震で生かされていません。

国際的なスフィア基準に基づく対策が必要ではないでしょうか。スフィア基準とは、人道憲章と人道支援における最低基準です。避難所・避難生活学会理事の榛沢和彦さんは、TK

B48と訴えています。TKBというのは、トイレ、キッチン、ベッドが48時間以内にと訴えています。イタリアでは、48時間以内は地元のボランティア団体などが小規模避難所を運営し、それ以後は災害以外の州や国が大規模避難所を設営し、運営することとなっています。平素から簡易ベッド、トイレ、キッチンの設備、備蓄を法令で義務づけています。

日本の自治体も動き始めています。胆振東部地震を経験した北海道では、1万5,000台の段ボールベッドを道内14か所に分散備蓄し、すぐ輸送できる体制をつくっています。熊本地震、豪雨災害を経験した熊本県益城町でも、自治体として、TKB48を掲げて取り組んでいます。白浜町でもTKB48を掲げ、取り組む必要があるのではないのでしょうか。町長のご見解をお伺いします。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

横畑議員から、避難所運営の取組に関するご質問をいただきました。

年初に発生した能登半島地震では、多くの住家被害とライフラインの寸断により、今なお多くの被災者の方々が避難所生活を余儀なくされており、被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

私たちの住むここ白浜町では、今後30年以内にマグニチュード8から9クラスの地震の発生確率が70%から80%とされる南海トラフ地震等に対する防災減災対策が喫緊の課題であります。半島地域で発生した能登半島地震については、決して他人事ではなく、引き続き、防災対策に取り組むとともに、防災体制の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

議員よりご質問いただきました避難所運営に関しましては、担当課長より答弁させます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

横畑議員より、避難所運営に関する取組につきまして、熊本地震、豪雨災害を経験した熊本県益城町を例に、本町においてもTKB48を掲げた取組が必要ではないかとのご質問をいただきました。

現在、本町におきましては、災害対策基本法の規定に基づきまして、町内で152か所の避難所を指定避難所と位置づけており、このうち災害種別に応じまして、町が開設する23か所の避難所それぞれに、備蓄食料や飲料水、簡易ベッドやトイレ、毛布などをあらかじめ分散備蓄し、非常時に備えているところでございます。

避難所における避難生活は災害によってこれまでの日常が一変し、少なからず日常生活が制限されることが想定されることから、当課におきましても、被災された方々が今後の生活再建を図るための避難所生活を送る上で、必要最低限の備蓄に加え、現在のニーズに沿えるよう、備蓄品の充実を年次的に図るとともに、避難所運営を適切に行うための訓練等に鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお祈りいたします。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

極めて備蓄に段ボールベッドは重要です。多くの一次避難所では、映像などでもよく見るんですけど、体育館などよく放送に映りますが、床に直接横になると段ボールベッドは大きな違いがあります。冬季の避難所の防寒・保湿効果の評価の検証結果からも分かります。実験結果も出ております。その段ボールベッドの避難所での利点というのが幾つか出ていまして、それを説明させていただきます。

高齢者でも立ち上がりやすい、また床のほこりの吸収が減ること、避難所での騒音や振動を和らげる。パイプベッドとの違いが、布団が敷ける。ベッド全体に貴重品や私物が収納できる。耐久性が高く、7年以上使用している例がある。それと、行政側の利点としましても、これまでの災害で1万6,000床を超える使用実績がある。標準化しており、全国3,000社以上が生産可能である。それと避難所での組立てが容易である。また、使用後もリサイクルできるなど、このことについて、町としてどのように考えていくのか、お伺いいたします。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

議員より、段ボールベッドの重要性につきまして、利点を踏まえ、ご質問をいただきました。

避難所において避難者の健康を維持するためには、十分な睡眠と休息が重要であり、簡易なベッド等を活用することが低体温症やエコノミー症候群、また感染症対策に有効であると承知しております。

現在、本町においては、長期的な備蓄に適した湿気等に強い折り畳みの簡易ベッドの充実を年次的に図っているところですが、様々な視点から、避難所運営に資すると認められたものを選択しまして、備蓄に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

災害はいつ、どこで発生するかわかりません。もちろん、この白浜町でもいつ何どき自然災害が発生するかわかりません。どれほどの災害が災害と定義されるのでしょうか。災害とは、人命や社会生活に被害を及ぼす事態です。災害の定義は、その原因や被害、影響などによって異なります。災害に備えるためには、地域の災害のリスクや特性を理解することが大切です。その上で、災害時に最善を尽くすための準備とは、災害リスクの把握、災害場所や物資の確保、情報収集の方法、避難方法の知識などです。

では、私たちはどれほどの知識や取組がなされているのでしょうか。災害に備えての心構えと連携の確認、備蓄や避難時の準備などの確認が必要不可欠であると考えます。

それでは、具体的に伺います。順次、お答えください。

災害時の避難指示や情報提供の方法は何ですか。SNSやラジオなどを活用しますか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

災害時における情報提供の伝達方法としましては、Jアラート及び防災行政無線による一斉放送、災害情報共有システム（通称Lアラート）によるテレビ画面へのテロップ配信、安全・安心メールやコミュニティーFM放送を活用した防災情報の発信等の伝達手段を複合的に活用し、町民の皆様へ迅速かつ的確な情報伝達に努めております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

それでは、避難所での感染症対策はどのように行いますか。マスクや消毒液などの備蓄はありますか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

町が開設します指定避難所での感染対策につきましては、避難所の受入時に健康状態を把握し、感染の疑いのある場合は、可能な限り隔離を行うとともに、避難スペースにおいても十分な換気に努めます。

また、避難所におけるマスクや消毒液の備蓄につきましても、指定避難所ごとに、マスクや消毒液、非接触型体温計などを感染症対策用品セットとして配備しております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

さらに避難所での食事や水の確保はどのように行いますか。備蓄食料や給水車などの準備はどれほどありますか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

避難所での食糧や水の確保につきましては、災害発生から国のプッシュ型支援等の外部支援が到着するまでの間、指定避難所に分散備蓄しています備蓄品及び和歌山県からの供給に加えまして、災害協定を締結しています企業等への供給要請を行うことにより確保することとしています。また、災害時における応急給水に対応するために、現在上下水道課におきまして、車載用の給水タンクを7基所有していますが、新たに給水車1台の配備を進めているところでございます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

午前中の質疑でもありましたが、備蓄食料は避難所だけでは済まないと思いますが、何人が何日命をつなぐことができますか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

町では災害発生後、1日分の食料及び飲料水を確保するという計画のもとで備蓄を行って

おり、町で備蓄している食量の備蓄量は、南海トラフ巨大地震の被害想定による町の避難所への避難者数1万900人の1日3食分となっております。これは、和歌山県において、災害発生後3日までは1日分を住民自身が、1日分を市町村が、1日分を和歌山県が備蓄するという和歌山県の地震災害対策のための備蓄基本方針に基づく考え方となっております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

さらにお伺いします。避難所での生活用品や衛生用品の配布などはどのように行いますか、毛布や下着などの備蓄はありますか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

避難所での物資の配布につきましては、避難所ごとの運営組織により、物資の種類や数量を確認し、配布を行うこととなります。

なお、毛布につきましては、指定避難所ごとに備蓄をしておりますが、下着類の備蓄は行っておりません。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

それでは、避難所での高齢者や障害者などの要配慮者の支援はどのように行いますか。車椅子などの備蓄はありますか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

避難所での高齢者や障害のある人等の配慮を必要とする方につきましては、その方の状態や必要な支援について、まず聞き取りを行うことが必要と考えております。大規模災害による生活環境の変化が過度のストレス等となるおそれから、避難スペースをパーティションなどで活用して仕切ることや、保健師の巡回による体調等の健康観察の支援を考えていますが、避難生活の状況により協定を締結していただいております福祉避難所への避難も必要に応じお願いしていきたくと考えております。

また、現時点では車椅子の備蓄はございませんが、役場全体で所有しているものを柔軟に活用しまして、高齢者や障害のある人等の支援に努めてまいりたいと考えております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

避難所での子供や妊婦などの支援はどのように行いますか。おむつやミルクなどの備蓄はありますか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

避難所での小さな子供や妊婦の方につきましては、大規模災害時に避難生活を送ることが過度のストレス等となるおそれから、一定の配慮が必要であると考えておりました、子供や妊婦の方を、他の公共施設での避難生活ができるよう支援の検討を行っているところでございます。また、おむつやミルクの備蓄につきましては、液体ミルクの備蓄は行っておりますが、おむつにつきましては、子供用のおむつの備蓄ができていないため、今後新たに備蓄に加えてまいりたいと考えております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

また備蓄のほうは増やしていただけたらと思います。

また、避難所での外国人や多言語話者などの外国籍者の支援などはどのように行いますか。通訳や多言語の情報提供はありますか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

本町で通訳や多言語の情報提供ができる環境は整備できていませんが、災害時には、スマートフォンの翻訳アプリ等を活用しながら、外国人等の避難者の支援を行ってまいりたいと考えております。

また、和歌山県国際交流センター内に立ち上げられます災害時多言語支援センターの電話通訳等を活用した支援を行ってまいりたいと考えております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

海外からも多くの方が見えられるので、その辺はよろしく願いいたします。

また、避難所でのボランティアの受入れ等をどのように行いますか、ボランティアセンターや保険加入などの準備はありますか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

災害ボランティアの受入れにつきましては、白浜町社会福祉協議会等が中心となり、調整の上、白浜町ボランティアセンターを白浜町社会福祉協議会内に設置し、運営を行うこととしております。

次に、ボランティア保険の加入につきましては、設置されます白浜町ボランティアセンターにおいて、ボランティアの受付と併せて加入手続を行うことができるようになってございます。参考となりますが、今回の能登半島地震のように広範囲にわたる甚大な災害が発生した場合、被災地が混乱し、ボランティアの受入体制の構築に遅れが生じることもございますので、こうした際には、ボランティアとして参加される方が、お住まいの社会福祉協議会において、事前にボランティア保険に加入いただくことも可能となっております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

避難所以外での避難方法はどのように決めていますか。自宅待機や自主避難などの指針はありますか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

避難所以外の避難方法につきましては、お住まいの場所がどういった災害による影響を受ける可能性があるかによって異なってまいります。このため、あらかじめハザードマップ等をご確認いただきまして、万が一の災害時において、どういった避難行動が必要かを各ご家庭で検討いただきたいと考えております。その上で、例えば津波からの安全確保が必要な場合であれば、揺れが収まれば地域ごとに決めている緊急避難場所へ直ちに避難を開始いただくというふうに、自分の命は自分で守るということを基本に、各人が平時から避難場所等を決めておき、迅速な行動を取っていただきたいと考えてございます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

それでは避難所以外の避難者の支援はどのように行いますか。避難者の登録や安否確認などの方法などを詳しくお聞かせください。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

避難所以外での車中泊等による避難者につきましては、各避難所で名簿を作成した上で、物資等の支援を行うこととしております。また、在宅避難等の場合は、各自治会及び自主防災組織等を通じまして、在宅避難者の安否確認等を行うこととしております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

災害時の救援、救助活動はどのように行いますか、消防や自衛隊などの応援要請はどうなっていますか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

災害時の救助活動につきましては、地域防災計画の消防計画におきまして、白浜警察署などの関係機関と連携の下、救助活動や行方不明者の捜索を実施するとともに、医療機関と連携した救急活動を行うこととしておりまして、大規模な災害や火災が発生し、本町の消防力のみでは十分な対応ができないと判断したときは、他の市町村の消防長または県知事に対し、応援要請を行うこととしております。

次に、自衛隊の災害派遣要請につきましては、災害の状況等から自衛隊の派遣以外に適切な手段がないと判断したときは、県知事に対しまして、派遣を要請することとしております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

さらにお聞きしますが、災害時の個別避難計画はどのようになっていますか。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

町では介護度が要介護3以上の方や、重度の障害者手帳を所持されている方を対象に、避難行動要支援者名簿を作成しております。また同意を得られる方には、障害の程度や緊急連絡先、それから避難支援者などを記載する個別避難計画の作成をお願いしております。2月末現在で、名簿の登録者数は895名、このうち個別避難計画を作成されている方は512名となっております。

以上です。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

関連ですけれども、災害時の関連で、今度は井戸の活用についてお伺いしたいと思います。今はどのご家庭も水道が直接来ていますが、昔は井戸水の活用が盛んでした。その中で、災害時に井戸水の役割も重要に思いますが、ここでお伺いいたします。現在の井戸の状況はどのようになっていますか、把握できている場所や戸数などをお伺いできればと思います。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

現時点で災害時において使用できる可能性のある井戸につきましては、全町で41か所の井戸を把握してございます。

以上です。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

昔は井戸水を直接飲めたりもしたと思うんですけれども、水質検査などは行われているのでしょうか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

井戸水につきましては、飲料用としての使用は難しいことから、町では水質検査を実施しておりません。しかしながら、各地域の災害時における生活用水等で有用であるため、各自治会及び自主防災組織におきまして、水質検査を行う場合は、防災対策補助金を活用いただきたく、水質検査を実施いただいているところでございます。

以上です。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

これが災害の最後の質問になってきますが、緊急時や災害の中で活用される予定や計画などはありますか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

緊急時や災害時における活用については、繰り返しになりますが、各地域の災害時における生活用水等として有用であると考えておりますが、井戸が個人資産であることや井戸の水量等のこともありますので、それぞれの地域の防災活動を通じまして、地域の実情に即した有効活用を図っていただきたいと思いますと考えてございます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

答弁いただきました。実際に災害が起こってからでは遅いと思っております。住民の不安や心配を取り除く対応策と自分も把握する意味で、確認させていただきました。

以上で、私からの災害に対する質問は終わらせていただきます。

○議 長

以上で、災害時の対策についての質問が終わりました。

これをもって、横畑君の一般質問を終わります。

一般質問は、これをもちまして終結いたします。

それでは、本日はこれをもって散会し、次回は3月15日金曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

議長 正木 秀男は、13時27分 散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和6年3月7日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員